

# 組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University  
金沢大学教職員組合執行委員会  
金沢市角間町  
Tel.076-262-6009(FAX同じ)／角間内線2105  
E-mail kanazawa@ku-union.org  
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2015年3月13日

通巻 1227 号

## この号の内容

- 労使懇談の報告

# 3/3 労使懇談の報告 いくつかの要求が実現します

私たちは昨年10月22日、法人と統一要求について団体交渉を行いました。その際、今年度中に解決できそうな問題もありましたので、改めて交渉・懇談の開催を求めました。そして3月3日、組合側から矢淵委員長と坂本書記長、法人側から有松理事と福森理事が出席し、労使懇談が開かれました。その結果を報告します。

## (1) リフレッシュ休暇が実現

来年度から特別休暇制度として始まります。対象は永年勤続者表彰を受けた職員で、表彰を受けた日の翌日から1年の間に連続する3日間の特別休暇を取得することができます。

ところで、この制度は永年勤続者表彰を受けた職員が対象ですが、来年度の表彰を受ける職員から適用されます。そのためすでに表彰を受けた職員は対象外になります。不公平が生じることは否めません。ただ、今回はこの制度を確立させることを重視し、また制度の利用実績を上げる

という観点から、この制度でスタートすることに合意しました。

一方、これに関連し、労使の共通認識である年次有給休暇の取得率向上の必要性についても話が及びました。今後、私たちはこの年休取得率のアップに向けた方策を議論する中で、リフレッシュ休暇の対象外となった職員に対する配慮を求めていきたいと考えています。



ご参加をお待ちしています。

今年の全大教教研集会は金沢大学で開催されます

2015年9月11日（金）～13日（日）



## (2) 非常勤職員への長年の勤続に対する感謝状が実現

勤続20年以上の非常勤職員（事務補佐員、技術補佐員、技能補佐員、医員等）の退職に際し、例年、3月末、常勤職員を対象として開催されている退職者表彰式の日に、学長から感謝状が贈呈され、懇談会へ招待されるという形で実現することになりました。今年度からの実施で

す。対象となる方には案内が送られるはずですから、ご留意ください。

(補) ここでいう退職は年齢とは無関係です。63歳で本学を去られる場合は、その時点が該当します。



## (3) 博士研究員の宿舎利用が実現



弥生宿舎の廃止に伴う他の宿舎の利用計画に一定の結論が得られた結果、まず博士研究員の涌波宿舎利用が実現することになりました。希望される方は募

集案内等にご留意ください。なお、私たちはこうした措置を講じたのち、まだ空室がある場合には、さらに適用範囲を拡大するよう求めていく所存です。

## (4) 非常勤職員（フルタイム）等の退職手当について

法人から退職手当の算出方法は検討すべき課題であるとの認識が示され、改善に向けた検討は約束されたものの、具体的な提案はありませんでした。

私たちも多様な雇用形態等の問題があり、一挙の解決は難しいと判断しています。また、法人が若干の改善策を講じた結果、他の国立大学法人と比較して条件が悪いわけではないという事実は認めます。しかし、国の制度との間には見過ごせない隔たりがあります。

国の制度といえば、本学は2年前の国家公務員退職手当法の改定に当たり、

「激減緩和」という名のもとに、役員を含む常勤職員について国家公務員より有利になる独自の措置を講じました。この問題についても、他大学の状況にとらわれず、独自の措置を講じることは考えられないでしょうか。わずかずつでも、徐々にでも結構です。改めて改善に向けた取組みの強化を求めます。



国の半分の額しか支給されていないのに、  
国と同様に、2013年度から退職手当が減額されています。

\*段階的に本来の87%  
まで減額されます。

退職手当が支給されている国家公務員の非常勤職員については、2010年度から改善があり、  
1年以上の雇用で、任期満了によって退職する場合は、《1年当たり1ヶ月分の本給月額》が支給されています。金沢大学では、同様の場合で、《1年当たり0.5ヶ月分の本給月額》です。

\*1年末満、自己都合退職の場合は別途定めがあります。

任期付きの常勤医療技術職員などについても、非常勤職員と同じ定めとなっており、改善を求めています。

## (5) 技術職員問題検討WGを3月に設置

この3月、総務企画会議の下に設置されるWGについては、1年ほどで一定の結論を得る予定である旨の言明がありました。 私たちは技術職員の声がWGの議論に反映される体制の確立を求め、法人もその必要

性を認めました。

懇談後、技術職員のみなさんの意見に基づき、後掲（4頁参照）の申入書を提出しました。



## (6) 再雇用制度の見直しについて

すでに過半数代表者等に対する説明会が開催され、該当する職員に対する説明もなされていますので、多くのみなさんがご存知の問題でしょう。要するに、従来の再雇用は「常勤職員」と「パートタイム職員」の二本立てで実施してきたけれども、今後はこれに「フルタイム職員」を加えるという見直しです。

私たちはこの問題について、雇用形態の相違による給与の差を明示した上で説明を求めました。今回の懇談では私たちの要求をふまえ、常勤職員・フルタイム職員・パートタイム職員の年間給与額が示されました。それによると、常勤職員とフルタイム職員の年間給与額の差は19万円ほどになるようです。

再雇用の推進を義務づけられた法人としては、再雇用希望者の増加に対応しながら、新任職員採用のためのポストを確保する必要に迫られ、このような見直しを実施せざるを得ないと判断したようですが、やはり当該職員の理解を得ることが重要です。今後、常勤職員として再雇用されるのが幹部職員だけになると予想される中、不信感を招かぬよう法人の説明責任はこれまで以上に重くなったということを指摘しておきたいと思います。

さらにパートタイム職員について言えば、フルタイム職員と時給は同等ですが、賞与がないという不利な雇用条件にあります。その改善を求めていきます。

申入書  
提出

# 技術職員問題検討WG（仮称）設置に関する申入書

国立大学法人金沢大学  
学長 山崎 光悦 様

2015年3月10日

金沢大学教職員組合  
執行委員長 矢淵 孝良

## WGのメンバーに技術職員を加えること

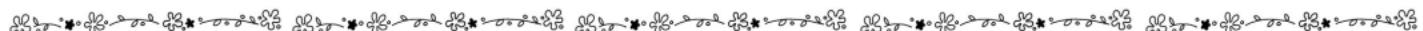
### （趣旨）

3月3日、組合と有松理事および福森理事との懇談の席上、有松理事からWGのメンバーに技術職員を入れることは考えていないとの説明がありました。しかしながら、職場環境や業務内容が多岐にわたる技術職員の問題を検討するに際し、当事者の意見を聞くことが必須であること論を俟ちません。

むろん技術職員の声を反映する態勢は整えられると思いますが、有松理事が言わされた「1年以内に何らかの結論を得る」というWGのミッションを考えると、技術職員をWGのメンバーに加え、検討のスピードアップを図る必要があると判断されます。

つきましては、WGの設置に際し、技術職員の代表を委員に加えてくださることを要望します。

（補）正式な委員が無理な場合であっても、技術職員をオブザーバー（若干名）としてWGに加えるよう要望します。



金沢大学で働いているみなさん！誰でも加入できます。ぜひ組合に加入してください。

### お申し込み

学内便等にて組合事務所までお送りください。

又はメール

kanazawa@ku-union.org

ご記入いただいた事項は「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、組合活動情報のご提供、組合費徴収などの事務のために適切な取り扱いをいたします。

### 連絡先

金沢大学教職員組合

金沢市角間町

TEL076-262-6009 (FAX同じ)

内線（角間）2105

<http://www.ku-union.org/>

### 金沢大学教職員組合 加入申込書

申込日 年 月 日

ふりがな

氏名

（男・女）

生年月日

年 月 日

所属部局

職種

職名

電話番号

E-mail

（職場・個人用）

組合費  チェックオフ(賃金控除)【通常はこちら】 8桁の職員番号

--	--	--	--	--	--	--	--

チェックオフ以外の方法を希望（ ）

### 住 所

差し支え無ければ記入ください。職場に組合の発行物をお届けしにくい場合にはご自宅への送付も可能です。